

ろくぶち せ ば 「六瀨砂防堰堤」及び「瀨場砂防堰堤」が 登録有形文化財に登録されました

土砂災害を鎮める願いを龍神にこめた先人たち

平成29年6月28日付けで、六瀨砂防堰堤及び瀨場砂防堰堤が国の登録有形文化財（建造物）として登録されました。両砂防堰堤は、昭和20年代に施工され、当時の高い技術と造形で施工された砂防堰堤です。そのため、山形県東田川郡庄内町は、未来につなぐ貴重な財産として、国の登録有形文化財に申請し、今回登録となりました。

両砂防堰堤は、立谷沢川の中流域に位置する基幹堰堤で、長年、土砂・洪水氾濫被害から下流域の住民を守る役割を果たしてきました。また、立谷沢川沿川には、龍神の信仰によって土砂・洪水氾濫被害を鎮めることを願い先人たちが建立した龍神供養塔の石碑が数多く見られます。

今後、これらの貴重なインフラ施設及び歴史的な資源等を活用し、庄内町の地域振興、地域活性化に向けて、様々な取り組みを進める予定です。



龍神供養塔

登録有形文化財とは？

文化財保護法で文化財を分類しているものの一つです。

歴史的建造物のうち、一定の評価を得たものを文化財として登録し、ゆるやかな規制により保存を図っています。

なお、選定基準は築後50年以上経過していること、かつ下記のいずれかの項目に該当することが条件とされています。

- ①国土の歴史的景観に寄与しているもの
- ②造形の模範となっているもの
- ③再現することが容易でないもの

六瀨砂防堰堤及び瀨場砂防堰堤の文化財登録のポイント

- ①玉石積み粗石コンクリート造りであること。
- ②砂防堰堤の水通し部分が美しい曲線等で施工されていること。

当時の高い技術力と熟練した技によって造られ、現在では、復元することが難しく、貴重な砂防堰堤となっています。



六瀨砂防堰堤及び瀨場砂防堰堤までのアクセス

山形県東田川郡庄内町立谷沢地内
(最上川水系立谷沢川)

